

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	令和 4 年度中之島公園ほ か 24 公園清掃除草作業業 務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局長 が公表する（公社） 大阪市シルバー人材 センター又は同政令 に規定する母子・父 子福祉団体等でこど も青少年局長が公表 する母子・父子福祉 団体等又は同政令に 規定する認定生活困 窮者就労訓練事業を 行う施設のうち、本 案件（清掃除草作業） の履行が可能なもの を選定する。	市内一円の大規模公 園等	公園緑化部調整課 企画運営担当（水 野） 電話 6469-3824	

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
2	令和 4 年度鶴見緑地公園 事務所管内一円公園便所 清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局長 が公表する（公社） 大阪市シルバー人材 センター又は同政令 に規定する母子・父 子福祉団体等でこど も青少年局長が公表 する母子・父子福祉 団体等又は同政令に 規定する認定生活困 窮者就労訓練事業を 行う施設のうち、本 案件（便所清掃作業） の履行が可能なもの を選定する。	鶴見緑地公園事務所 管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水 野） 電話 6469-3824	

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
3	令和 4 年度真田山公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	真田山公園事務所管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水野） 電話 6469-3824	

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
4	令和 4 年度大阪城公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	大阪城公園事務所管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水野） 電話 6469-3824	

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
5	令和 4 年度八幡屋公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	八幡屋公園事務所管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水野） 電話 6469-3824	

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
6	令和 4 年度長居公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	長居公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水野） 電話 6469-3824	

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
7	令和 4 年度扇町公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	扇町公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水野） 電話 6469-3824	

## 発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
8	令和 4 年度十三公園事務所管内一円公園便所清掃業務委託	1	令和 4 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	十三公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当（水野） 電話 6469-3824	

## 発注見通し調書

担当部局： 建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
9	令和4年度 自転車 保管所管理運營業務 委託	1式	令和4年4月1日	障害者施設関係のうち福祉局長が公表する障害者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する(公社)大阪市シルバー人材センター又は同政令に規定する母子福祉団体に規定する母子青少年局長が公表する母子・父子福祉団体のリストに記載されたもののうち、本案件の履行が可能なものを選定する。	本市指定場所	建設局企画部方面 調整課 (市江) 6615-6683	